

「第2期本庄市健康づくり推進総合計画（案）」に対する意見と市の考え方

「第2期本庄市健康づくり推進総合計画（案）」に対するパブリックコメントを実施したところ、貴重なご意見をいただきありがとうございました。提出された意見と市の考え方を以下のとおり公表いたします。

1. 意見等の募集期間：令和3年1月8日（金）～令和3年2月8日（月）

2. 意見等の受付人数：1人 17件（提出方法の内訳：持参 1人 ）

3. 提出された意見等および市の考え方

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
①	p55、小中学生のアンケートにおいて、6) ストレスの後に、7) あなたの1日の睡眠時間と、8) ここ1ヵ月あなたは睡眠で休養が十分とれているか。のアンケート結果をp38の大人同様に掲載をした方がよいのではないかと。睡眠は、6) のストレスにも関係するが、いじめ、不登校、うつ病などの症状につながる可能性があるため、それらの関連事項として把握をするためにも掲載をしていただきたい。	小中学校に関するアンケートにおいては、「朝何時に起きて、夜何時に寝るか」という設問はありますが、「睡眠時間」及び、「睡眠で休養が十分とれるか」という設問はありませんので、原案のままとさせていただきます。
②	p62、(5) 団体の()内の%の数字が分かりにくい。 ・その他(ストレッチ体操クラブ有)の有の意味が分かりにくい。	P62(5) 調査結果概要、①活動関連分野内容における()内の数値については、各分野(身体活動・運動等)と回答した団体の割合(母集団はヒアリング回収数です)となっています。また、「その他(ストレッチ体操クラブ有)」については、「ストレッチ体操を行っている」ということです。わかりやすくするために、以下のとおり表記し、注釈を入れさせていただきます。 【修正部分】 ・その他(ストレッチ体操クラブが有り)…3団体(15.8%) (略) ※()内の割合は、回答数(19件)に対する割合。

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
③	p70、基本目標 第2節枠内「県よりも短い→県平均よりも短い」とした方が分かり易いのではないかと。	ご指摘のとおり、「県平均よりも短い」と修正させていただきます。
④	p71、基本目標枠内「健康寿命の延伸と生活の質の向上」を「生活の質の向上による健康寿命の延伸」とした方が望ましいのではないかと。	「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」については、国の方針である「健康日本21（第二次）」において、別々のものとして基本的な方針の1つに挙げられています。本計画においては、それぞれを独立の基本目標と捉えておりますので、原文のままさせていただきます。
⑤	p72・74・82・89・94・100・106・114の感染症の1行について「コロナ等感染症禍においては、」と、前に付けた方がよいのではないかと。本計画期間内にマスクが不要になる場合を考慮して。	感染症については、インフルエンザ等新型コロナウイルス以外の感染症も想定しているため、原案のままの表記とさせていただきます。
⑥	p78、6つ目枠内「実践できる態度～」とあるが、「態度」は必要か。「実践できるように育てる～」でもよいのではないかと。	ご指摘のとおり、「実践できるように育てることをねらいとし、～」と修正させていただきます。
⑦	p82、第2節1行目「生活の質の向上（QOL）」と「QOL」を加えてはどうか。	QOLはQuality Of Lifeの略で、生活の質を意味しております。「生活の質」については本計画に複数記載されています。「生活の質」という表記に統一させていただきます。

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
⑧	p 83、課題◆2に「また、運動が必要な運動習慣のない方へのアプローチが必要」を加える必要があるのではないか。	1つめの課題で全ての方へ運動の大切さを課題として捉えており、運動習慣のない方への働きかけについても含んでいるため、原案のままとさせていただきます。
⑨	p 89、課題◆1に、「日中の過度な運動は睡眠に影響を与えます。適度に体を動かしましょう」を加えてはどうか。	ここでは、睡眠をとることによりストレス等の解消を図る項目となっています。睡眠に影響を及ぼすのは運動のみではないため、原案のままとさせていただきます。
⑩	p 89、課題枠の下に※印として、「6ページの死亡の状況を見ると、青年期と壮年期において自殺が第1位となっている」を加えてはいかがか。自殺にはこころとからだの健康が影響していると考えられるため。	青年期及び壮年期の死因の第1位は自殺となっています。しかし、この項目では、こころの健康についての項目となっており、「死」という直接的な表現はすぐわないと考え、原案のままとさせていただきます。
⑪	p 93、理解促進啓発事業のうち、「ひきこもり・不登校講演会等」と事業が掲載されているが、教育部局ではなく障害福祉課の事業ではないのか。	「ひきこもり・不登校講演会等」については、障害福祉課・健康推進課の事業です。
⑫	p 94、課題◆5として、「要介護になっても、定期的を受診または訪問診療を利用して、口腔機能の維持及び向上を図り、誤嚥性肺炎を予防しましょう。」と加える必要があるのではないか。訪問診療についての記載がないため。	定期的な受診、口腔機能の維持及び向上については、課題の2つ目、3つ目でうたっているため、原案のままとさせていただきます。

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
⑬	<p>p 96、学齢期において、虫歯予防の大切さを理解しないと歯磨き習慣につながりません。</p> <p>①そこで、「・虫歯予防の大切さを知り、甘いおやつやジュースを控えましょう」子どものころから知るためにも「・8020 運動を知りましょう」の2点を加える必要があるのではないか。</p> <p>②青年期において、「・自分にあった適切な歯磨き～」とあるが、どういった意味なのか。</p> <p>③・4つ目に「虫歯予防のためにも、かかりつけ歯科医～」と虫歯予防のためにを前に加える。(壮年期・高齢期も同様に加える) どの年齢期においても予防は重要なので、「予防」という言葉を入れる必要があるのではないか。</p>	<p>①学齢期については、19歳までを対象としています。「甘いおやつやジュースを控えましょう」という表現はすぐわないため、原案のままとさせていただきます。また、8020 運動については、ご指摘のとおり、妊娠期や子どものころからの周知が必要です。乳幼児期から青年期の取組内容1番目として「・8020 を目指しましょう」を追加させていただきます。</p> <p>②歯の磨き方や歯磨きの時間、適正な歯磨き器具の使用等広い意味で捉えている表現になっています。</p> <p>③むし歯予防については、「目標」において、定期健診や歯磨き習慣、規則正しい生活の実践等、予防の内容を含めた表現にしているため、原案のままとさせていただきます。</p>
⑭	<p>p 101、Ⅲたばこのマナーを守りましょうについて(2行目) 「周りに人がいる場合、特に子どもや妊婦のいる場所～」と、子どもと妊婦以外の全ての人を加える必要があるのではないか。</p>	<p>子どもや妊婦については、あえて表記していますが、喫煙者には、全ての場面において周囲の人に迷惑をかけないようお願いをしていきます。よって、原案のままとさせていただきます。</p>
⑮	<p>p 102、評価指標として、2 枠目の受動喫煙者の割合の減少の目標値が数値目標ではなく「減少」としたのはなぜか。</p>	<p>健康日本2 1 (第二次) では、「受動喫煙(家庭・職場・飲食店・行政機関・医療機関)の機会を有する者の割合の減少」という項目がありますが、個人の項目では、「家庭」という項目になっています。「家庭」での受動喫煙の機会の目標値は3%となっていますが、「20歳以上」、「小学生」、「中学生」という区別がなく、20歳以上と小中学生を同じ目標値にできないことから、全体的な受動喫煙の機会を減少させるという意味で、「減少」という目標とさせていただきました。</p>

	提出された意見	提出された意見に対する市の考え方
⑩	p109、3 枠目 BMI が「18、5」となっているが「18.5」ではないか。	ご指摘のとおり、「18.5」に修正させていただきます。
⑪	p112、3 枠目、目標及び内容について3行目「給食センター管内」のみの記載になっているが、管外（自校式）の児童生徒の記載はないのか。	自校式の学校につきましても、食に関する指導授業を行っておりますので、「給食センター管内」を削除させていただきます。